

京都市告示第 489号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年3月31日

京都市長 門川大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市百井青少年村	神戸市中央区磯辺通四丁目1番8号 ITCビル 601 一般財団法人ポジティブアースネイ チャーズスクール	平成23年4月1 日から平成27年 3月31日まで

(文化市民局共同参画社会推進部勤労福祉青少年課)